

■ 妊産婦タクシー制度 —利用期限の見直しを提案

妊娠届出時に交付されるタクシー券の利用期限は「交付から14か月」で、令和6年度の利用率は約61%です。

「期限まで使い切れない」「産後ケア利用時にも使いたい」といった声もあり、特に兵庫区では産後ケア施設が区内にないため移動負担が課題となっています。

🗨️ 私は、産後支援の観点から利用期限延長の検討を提案しました。

➡️ 市はアンケートを実施し、制度見直しを検討するとの答弁がありました。



こども家庭局 予算特別委員会 質疑

■ 産後ケア予約システム —利便性向上

昨年提案した産後ケアの予約一元化システムが実証開始しました。

- ・地図検索が可能
- ・夜間予約が可能(約46%が夜間利用)
- ・電話対応負担の軽減

利用率は出生数の約35%と全国平均を大きく上回っています。

🗨️ 私は、緊急性の高い方への迅速対応と制度の周知強化を求めました。



産後ケア(イメージ)

■ 兵庫区“初”の病児保育が実現

長年の課題であった兵庫区内の病児保育が、令和8年4月にJR兵庫駅南側に開設。これにより神戸市すべての区で病児保育が整備されます。

🗨️ 私は議会で繰り返し必要性を訴え、兵庫区医師会の先生方に相談を重ねながら実現に向けて取り組んできました。

予算特別委員会(こども家庭局審査)では、局長から「平野議員をはじめ兵庫区医師会・神戸市医師会の尽力により実現しました」との発言もありました。

医師会の皆様のご協力に感謝するとともに、共働き世帯にとって大きな安心につながります。

■ 病児保育施設概要

- ・名称:もりたくんち(運営主体:もりたこどもクリニック)
- ・対象:生後6か月～小学6年生
- ・定員:6名
- ・開所:平日8時～18時
※土日祝、年末年始(12月29日から1月3日)などは休室
- ・利用開始日 2026年4月1日(水曜)から
- ・利用料 1人あたり日額 2,000円(昼食代・おやつ代が別途必要)
※所得に応じて利用料の減額有

子どもの急な体調不良は、子育て世帯にとって大きな不安です。今回の開設は、安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりに向けた大きな一歩です。



病児保育室もりたくんち

■ 子育て広報の強化

神戸市には多くの子育て支援制度がありますが、まだ十分に認識されていない制度があります。

🗨️ 私は、市の子育て支援策など利用できるよう企業や地域団体、NPOなどと連携し、相互に情報発信する仕組みづくりを提案しました。

■ 若者自立支援拠点

社会的養護のもとで育った若者などを支援する拠点が令和8年度に新設されます。

相談支援や就労体験、居場所づくりなどを通じて、孤立を防ぐ取り組みです。

🗨️ 市当局に必要な人に確実に届く支援制度を求めました。